



地域金融機関と連携した金融教育を実施 ～市内小中学校30校から始まる新しい教育～

近年、消費行動の低年齢化やデジタル化の進展により子どもたちがお金に関わる機会は増加しています。加えて、キャッシュレス決済の普及や資産形成の重要性の高まりを背景に、金融リテラシーの向上は社会的課題となっています。

本事業では、市内小中学校30校において、金融機関の専門人材と連携することで、学校のニーズに応じた実践的な授業を展開し、将来に活用できる金融知識や判断力の育成を図るもので、自治体主導で複数校にわたり展開する取組みとしては、県内でも先進的な試みとなります。

<今後の予定>

- 実施小中学校：30校 ※市内市立小中学校65校 実施率46%
- 実施金融機関：市内地域金融機関（別紙のとおり）
- 内 容：お金の役割、売買契約の基礎、金融の仕組み、計画的な消費・貯蓄、働くことと経済の関係等。※学校の要望に応じて対応。
- 初回実施予定：令和8年5月26日(火) 10:35～12:10
松戸市立栗ヶ沢小学校(6年生)（実施金融機関：千葉銀行）

※松戸市では、市内17の地域金融機関等と「地域経済活性化に関する連携協定」を昨年11月に締結しており、その具体的な取り組みの第1弾となります。

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市経済振興部 商工振興課

☎047-711-6377 FAX047-366-1550

✉ mcsyoukou@city.matsudo.chiba.jp

■役割

学校/教員

授業の取りまとめ、児童・生徒の学習環境の確保、授業後のフォロー。

金融機関

講師担当、実践的な指導、教材提供、アンケート、地域銀行現場見学実施等。

行政

全体調整、金融機関との連携推進、教員からのフィードバック、
※導入の検証と拡大。

■ 今回実施金融機関一覧

○千葉銀行

○千葉興業銀行

○京葉銀行

○東京ベイ信用金庫

○亀有信用金庫

○常陽銀行

17の地域金融機関等と地域経済活性化に関する包括連携協定を締結。

令和7年11月19日、地域経済活性化を図っていくため、17の地域金融機関等と包括連携を締結しました。

協定を締結することで、金融機関と行政がもつ“支援の輪”を広げ、「市内中小事業者の成長支援」や「起業支援」等、さらに連携を深めてまいります。



連携事項

- 1 経営相談に関すること。
- 2 スタートアップに関すること。
- 3 企業立地に関すること。
- 4 SDGsに関すること。
- 5 情報周知に関すること。
- 6 連携会議等による情報共有に関すること。
- 7 前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するため必要な事項に関すること。

17の協定参加金融機関等

1	 千葉銀行
2	 京葉銀行
3	 千葉興業銀行
4	 東京ベイ信用金庫
5	 朝日信用金庫
6	 東京東信用金庫
7	 逸有信用金庫
8	 群馬銀行
9	 常陽銀行
10	 筑波銀行
11	 城北信用金庫
12	 東日本銀行
13	 商工中金
14	 鉄子商工信用組合
15	 日本政策金融公庫
16	 千葉県信用保証協会
17	 松戸商工会議所